経営協議会の学外委員からの意見を法人運営の改善に活用した、主な取組事例

【平成24年度】 学外委員からの意見等 対応措置・取組事例等 ■教育・研究について ・共通教育カリキュラム改革に取り組む上 ・平成25年度実施の新カリキュラムにおいて、学部 で、進路選択の自由度や多様化を踏まえ、科 専門科目と大学教育科目双方にまたがる「自由科目」 目選択の自由度や選択の幅の拡大に向け、更 を全学共通で設定した。 ・学部横断セミナー、アカデミックイングリッシュ に検討願いたい。(第1回会議) について、試行的授業を実施した。 ・学部教育について、人材育成の方策等の検 討を行い、総合大学として学部を越えた教育 体制を構築する等、教育の充実化を図ってほ しい。(第4回会議) ・防災マイスター称号制度について、地域に ・大浜ビーチフェスタ(9月)、静大フェスタ(11月) 対しての貢献も高いことから、今後も推進し 等において、防災総合センターのブース展示により防 ていただくとともに、取り組みについてPR 災マイスター称号制度を含む活動内容を紹介した。 してほしい。(第1回会議) ・大学院生への防災マイスター称号授与を可能にす るため、院生の学部授業受講に関する申合せ等、規 定改正を行い、受講生の拡大に向け環境整備を図っ た。 ・防災マイスター称号授与を学位記授与式の次第に 加え、本学の特徴ある取り組みを紹介する機会とな った。 ・防災マイスターの取得者が、静岡県地震防災セン ターの見学及び講話受講により、静岡県から知事認 証「静岡県ふじのくに防災マイスター」が受けられ ることとなった。 ・防災マイスター称号制度にかかるガイダンスを新 入生、在学生別に実施した。

- ・法科大学院における受験生の確保とあわせ て司法試験合格率を上げることを同時に努 力する必要がある。(第2回会議)
- ・本学合格者を確実に入学させる努力も必要である。(第2回会議)
- ・法科大学院の教員組織は充実していると思うが、志願者、入学者を確保するためには、 司法試験の合格率を上げ、魅力ある法科大学 院にすることが必要である。(第4回会議)
- ・志願者を増やす取り組みとして、入試日程の4日程化、入学金・授業料免除の特例対象者の新設、面接重視型(3年課程)の検定料の減額を行った。
- ・法科大学院のウェブページを全面改訂した。
- ・新司法試験の合格率を増やすための取り組みとしては、学修状況分析専門委員会を発足させ、入学前・入学時の学習指導のほか、個人面接による学修状況の把握及び学修支援を行うこととした。また、FD専門委員会の組織強化を図った。

学外委員からの意見等	対応措置・取組事例等
・教員養成の分野では、学部レベルでの教育の実質化を推進することが大切である。 (第4回会議)	・組織検討ワーキングにおいて、教員養成系の組織 編制の方向性について、組織的には現状を維持する が、教員養成の修士レベル化及びゼロ免課程の発展 的整理を検討していくこととした。
・徹底した英語教育を行ってはいかがか。英語と親しむための環境整備に向けた方策があっても良いのではないか。(第7回会議)	・英語及び未修外国語教育のカリキュラム改革を実施すべく、教員配置等について見直しを行った。また、外国人留学生を交えた英語による授業の試行を行った。
・平成27年度以降、新課程で学習した高校生が入学してくる。大学教育の転機となるのではないか。(第7回会議)	・平成27年度入試に向け、個別学力試験の国語、理科について、ワーキングを設置し、出題内容、作題体制についての議論を進めた。
■教育研究組織の整備について ・県内から要望のある養護教諭の養成課程の 設置について検討願いたい。(第4回会議)	・組織検討ワーキングにおいて、養護教諭養成課程 設置を平成27年度の整備計画事項として位置づけ た。
・平成25年度の工学部改組について、積極的な広報活動が望まれる。(第8回会議)	・工学部改組の内容については、受験生対象の『大学案内』(全学入試センター作成)に掲載するとともに、入試説明会等において積極的に説明したほか、ウェブページ上に専用バナーを設け、情報発信を行った。 ・また、工学部においても、PR資料を作成し、県内の入学実績(過去5年間)のある高校及び受験生の多い県外高校あわせて732校のほか、県内予備校7校にも送付した。さらに、例年学科単位で高校を訪問し、入試説明を行っているが、今年度は対象校を増やす等、周知強化を図った。
■管理運営体制について ・平成23年度監事業務監査における改善要 望事項に対する役員会の基本方針について、 担当役員が対応するのか。また、対応につい ては期日を定める必要があるのではないか。 (第1回会議)	・改善要望事項への対応については、平成24年9月 末現在の進捗状況を役員会で確認し、対応中である 事項については、担当役員等のリーダーシップの下、 改善の促進に努め、平成25年1月末までに完了させ ることを目標とした。なお、改善措置の内容につい ては、2月の役員会で最終的な確認を行った。
・教職大学院について、教育委員会との連携を図り、緊密な関係を維持するよう取り組んでいただきたい。(第2回会議)	・静岡県、静岡市及び浜松市の教育委員会と本学教職大学院教員をメンバーとする教職大学院運営委員会を開催、連携にかかる課題等について協議を行った。

学外委員からの意見等	対応措置・取組事例等
・大学改革については、役員会で積極的に推進していくことが大事ではないか。 (第5回・第7回会議)	・平成25年度からの新執行部において、新たに企画 戦略担当の理事を配置し、大学改革への取り組みを 着実に推進していくこととした。
■地域との連携について・地域の教育界、産業界等を含めて、パイロット的に色々な事業を行っていくことが良いのではないか。(第2回会議)	・平成24年度補正予算事業「地域資源等を活用した 産学連携による国際科学イノベーション拠点整備事 業」に、浜松医科大学、光産業創成大学院大学、浜 松ホトニクス㈱との連携事業に申請、採択された。